

1. 件名：「川内原子力発電所及び玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可（組織改正）に関する面談【2】」

2. 日時：令和5年5月31日（水） 15時00分～15時02分

3. 場所：原子力規制庁 2階中コア会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中野安全審査官、坂本安全審査官、上原安全審査専門職

九州電力株式会社：

東京支社 原子力グループ 担当者 2名

5. 要旨

（1）九州電力株式会社より、川内原子力発電所及び玄海原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改正に伴う変更）について、補足説明資料並びに核セキュリティ及び保障措置への影響に係る説明資料の提出があった。

（2）これに対し、原子力規制庁は、資料の内容について確認する旨を伝えた。

（3）九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

資料1 川内原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について「組織改正に伴う変更」（補足説明資料）

資料2 玄海原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請について「組織改正に伴う変更」（補足説明資料）

資料3 「川内及び玄海原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請の一部補正」に関する核セキュリティ及び保障措置への影響について

以上